

暮らしのお知らせ

財政指標

令和2年度の結果を公表

令和2年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します(左表)。

この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に是正することを目的

的に設けられています。

早期健全化基準を超える、財政健全化計画を策定するなど、財政運営上の制約を受けることになります。

本市は、どの指標も早期健全化基準を下回り、財政の健全性が確

健全化判断比率 (単位：%)

財政指標の名称	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.48	20.00
連結実質赤字比率	-	16.48	30.00
実質公債費比率	7.9	25.0	35.0
将来負担比率	86.7	350.0	

※「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、黒字の場合は「-」の表記

資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
簡易水道事業会計	-	20.0
下水道事業会計	-	20.0
公設地方卸売市場特別会計	-	20.0
農業集落排水事業特別会計	-	20.0

※資金不足とならない場合は「-」の表記

保されています。財政指標の概要

- 実質赤字比率…一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 - 連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率
 - 実質公債費比率…一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
 - 将来負担比率…一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
 - 資金不足比率…公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率
- 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示します。
- 令和2年度決算の概要は、広報なりの12月1日号に掲載する予定です。
- ※くわしくは財政課 ☎20・1512へ。

農地中間管理事業

有効活用しませんか

千葉県園芸協会では、農地を貸したい人と借りたい人を仲介する農地中間管理事業を行っています。高齢で農作業が難しい、後継者がいないといった農地の情報を、経営規模を拡大したいが借りられる農地の当てがないなどの農地を借りたい人に提供します。

希望する人は農政課 ☎20・1542へ相談してください。

※くわしくは同課へ。

ごみ減量器具設置費補助金

購入前に申請を

市では、ごみ減量器具を購入する人に補助金を交付しています。必ず購入前に申請してください。

補助額Ⅱ購入額の2分の1(100円未満の端数切り捨て)。上限は生ごみ処理容器1、500円・コンポスト容器5、000円・機械式生ごみ処理機5万円(騒音地域は補助額が割り増し)

されます)

申請・購入方法Ⅱクリーン推進課(市役所5階)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page115800.html>)にある申込書に必要な事項を書いて、直接または郵送で同課(〒286-8585花崎町760)へ。後日郵送される購入券を持って市の認定を受けた販売店で購入してください

※くわしくはクリーン推進課 ☎20・1530へ。

地域のコミュニティ活動を支援

宝くじ収益金による助成

自治総合センターでは、社会貢献広報事業として、宝くじの収益を財源にコミュニティ活動に対する助成を行っています。今年度は市内の自治会が地域の活性化を図るため、祭りや地域のコミュニティ活動に使用する音響機器やテーブルなどの整備について助成を受けました。

※くわしくは市民協働課 ☎20・1507へ。

指定学校変更・区域外就学

申請は期限内に

市立学校の通学区域(学区)は住所地によって定められていて、自由に学校を選択することはできません。ただし、事情がある場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が認められることがあります。

指定学校変更⇨市内に住む児童・生徒に対して、定められた学区以外の市立学校への通学を認める

区域外就学⇨市外に住む児童・生徒に対して、市立学校への通学を認める

令和4年度からこれらの制度の利用を希望する人は、11月30日(火)までに学務課(市役所5階)で手続きしてください。また、新小学1

年生は就学时健康診断の通知書を持参してください。部活動を理由とした指定学校変更の希望は、9月30日(木)までとなります。なお、成田中学校では、部活動や通学距離を理由とする令和4年度の指定学校変更を受け付けていません。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

81へ。

固定資産に関する調査

利用状況を確認します

市では、固定資産の適正な評価のため、土地の利用状況などの現地調査を行っています。12月27日(月)までの調査期間中は、市が委託した調査事業者が固定資産の利用状況を道路から確認します。調査員は腕章を着用し、調査員証を携帯しています。

調査範囲⇨市内全域(下総・大栄地区を除く)

調査事業者⇨京葉測量(株)

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

地域公共交通計画

意見を募集します

市では、公共交通の在り方や方向性を示す地域公共交通計画の案を公表し、意見を募集します。

閲覧場所⇨都市計画課(市役所5階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、もりんぴあこつづ、三里塚コミュニティセンター、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page000100.html>)

閲覧期間⇨9月21日(火)～10月20日(水)

意見の提出方法⇨10月20日(水)(必着)

までに、閲覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて、直接・郵送・FAX・Eメール・ちば電子申請サービスのいずれかで都市計画課(〒286-8585花崎町760 FAX 22・493 Eメール toshikei@city.narita.chiba.jp)へ

結果の公表⇨市の考えと併せて市ホームページなどで掲載

※くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

プレミアム付商品券

追加販売を行います

地域経済の活性化のため、市内の店舗で利用できる「なりた地域応援プレミアム付商品券」の追加販売を行います。購入には事前に申し込みが必要です。

申込期限⇨9月30日(木)

※くわしくはプレミアム付商品券ホームページ(<https://narita-city-premium-2021.jp>)または成田市商品券事務局(株)JTB千葉支店・☎043・201・6310)へ。

し尿のくみ取り手数料

口座振替が便利で確実

し尿のくみ取り手数料の支払いは、便利な口座振替の利用をお勧めしています。口座振替を希望する人は、納入通知書・預金通帳・届け出印を持って、指定金融機関や郵便局で手続きしてください。また、利用の際は振替時の残高不足に注意してください。

こんなときは連絡を

初めてくみ取りを依頼するときや引越などできくみ取りが必要・不要になったとき、預金者の名義や金融機関、世帯主を変更したときなどは環境衛生課(☎20・1531)に連絡してください。

※くわしくは同課へ。

市長日誌

8月16日(月)～31日(火)

16日	アイルランドパラリンピックチーム激励訪問
17日	千葉県市長会役員会・定例会・市政懇談会(Web会議)
18日	アイルランドパラリンピックチーム事前キャンプ公開練習(水泳・陸上) 中学生議会
19日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議(31日)
20日	折り鶴平和使節団広島訪問報告会 アイルランドパラリンピックチーム見送り(水泳・卓球)
24日	シルバーいきいき作品展表彰式



アイルランドチームを激励(18日)

今月の納期限

9月30日(木)

- ①国民健康保険税(第3期)
- ②後期高齢者医療保険料(第3期)
- ③介護保険料(第3期)

※くわしくは①納税課(☎20-1519)、②保険年金課(☎20-1547)、③介護保険課(☎20-1545)へ。

市立学校の教科書

令和4年度分が決定

市立学校で使用する教科書は令和3年度と同じものとなります。

また、小中学校や義務教育学校の特別支援学級で、一人一人の障がいの状況に応じて教科書として使用できる一般図書は、県教育委員会からの候補図書の中から12冊が選ばれました。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

秋の全国交通安全運動

事故の予防を心掛け

秋の全国交通安全運動が9月21日(火)～30日(木)に実施されます。重点目標は次の通りです。

- 飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール順守の徹底
- 一人一人が交通ルールを守り、

思いやりのある運転を心掛けることが大切です。家族で交通安全について話し合ってみましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

農産物などの放射性物質検査

食の安全を確認

市では、農産物の安全確認を行うため、県と協力して放射性物質検査を実施しています。

検査結果は市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300_00001.html)に掲載しています。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

雇用促進奨励金

事業主を対象に

市では、障がい者や高齢者などを雇用した事業主に奨励金を支給しています。

対象は市内に事業所があり、次のいずれかに当てはまる市内在住の人を常用労働者として雇った事業主(①～④)は公共職業安

定所の紹介で雇用した場合に限る)

- ① 55～64歳の人
 - ② 障がいのある人
 - ③ 20歳未満の子や障がいのある子を扶養する母子家庭の母と父子家庭の父
 - ④ 精神・身体の障がいにより長期にわたって労働能力を失っている配偶者を扶養する人
 - ⑤ 自己の事業所(定年を60歳以上に定めている事業所に限る)に10年以上勤務した定年退職者
- 奨励金(1人当たり)は月額1万7,000円(重度の障がいのある人は2万2,000円)
- 助成期間は雇用した翌月から12カ月(重度の障がいのある人は18カ月)
- 申請期限は9月30日(木)
- ※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

災害発生時の心得

落ち着いた行動を

職場や学校など、外出先にいるときに大規模な災害が発生すると公共交通機関を使って自宅に帰ることが難しくなります。

災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあります。また、路上や駅周辺で大規模な交通渋滞が発生すると、優先されるべき救助・救急活動の妨げになります。

- 自分に身の安全を確保する
 - 職場や集客施設などの安全な場所を待機する
 - 災害用伝言サービスを使って家族の安否や自宅の無事を確かめる
 - 交通情報や被害情報などを入手する
 - 日頃から準備しておきましょう
 - 災害の発生を想定して、次のような備えをしておきましょう。
 - 携帯ラジオや地図を持ち歩く
 - 職場などに歩きやすいスニーカー、懐中電灯、モバイルバッテリー、手袋、飲料水、食料などを用意しておく
 - 事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておく
 - 徒歩で帰宅する場合の経路を確認しておく
- ※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

災害時の情報収集はこちら

- 防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)
 - 市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/index0329.html>)
 - 防災情報ツイッター(https://twitter.com/bousai_narita)
 - なりたメール配信サービス(事前登録が必要)
- 右の二次元バーコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する
- ※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス